

国民健康保険 高額療養費支給申請書

久留米市長 あて

年 月 日申請

被保険者証の記号・番号

世帯主	住所				電話番号		
	フリガナ氏名				個人番号		
世帯主の振込金融機関名		銀行・信用金庫 農協・信用組合			本店・支店 営業部・支所		
		種別	普通・当座		口座番号		

診療月		年 月		交通事故等の 第三者行為		有・無		受付		口座		
診療を受けた人とその内容	氏名											
	生年月日											
	個人番号											
	保険医療機関等の所在地・名称	所在地										
		名称										
	診療を受けた期間		日～日		日～日		日～日		日～日			
	区分		一般・退職	65~69	70~74	一般・退職	65~69	70~74	一般・退職	65~69	70~74	
	入院・外来の別		入院・外来		入院・外来		入院・外来		入院・外来			
保険医療機関(医科・歯科・調剤)等で支払った金額		円		円		円		円				
公費負担等		貸付・装具・公費・乳障ひ・1割・2割・3割		貸付・装具・公費・乳障ひ・1割・2割・3割		貸付・装具・公費・乳障ひ・1割・2割・3割		貸付・装具・公費・乳障ひ・1割・2割・3割				
備考												
診療に要した費用		円		円		円		円				
一部負担金		(実際の負担額)円		(実際の負担額)円		(実際の負担額)円		(実際の負担額)円				
支払額の計算		診療に要した費用計		一部負担金の計		支払額		(実際の負担額計)円				
		円		円		円		円				
若人	区分		3回以内		4回以上		若人		自己負担限度額計算			
	ア		限度額計算		140,100円		ア		252,600円+(- 842,000円)×1%=			
	イ		限度額計算		93,000円		イ		167,400円+(- 558,000円)×1%=			
	ウ		限度額計算		44,400円		ウ		80,100円+(- 267,000円)×1%=			
	エ		57,600円		44,400円							
オ		35,400円		24,600円								
高齢受給者	H30.8月診療分～		3回以内		4回以上		高齢受給者(H30.8月診療分～)		自己負担限度額計算			
	現役並みⅢ		限度額計算		140,100円		現役Ⅲ		252,600円+(- 842,000円)×1%=			
	現役並みⅡ		限度額計算		93,000円		現役Ⅱ		167,400円+(- 558,000円)×1%=			
	現役並みⅠ		限度額計算		44,400円		現役Ⅰ		80,100円+(- 267,000円)×1%=			
	～H30.7月診療分		個人単位(外来)		世帯単位<4回以上>		現役Ⅰ		80,100円+(- 267,000円)×1%=			
	～H29.7月診療分		44,400円×()人		限度額計算		高齢受給者(～H30.7月診療分)		自己負担限度額計算			
	H29.8月～H30.7月診療分		57,600円×()人		<44,400円>		現役		80,100円+(- 267,000円)×1%=			
	～H29.7月診療分		12,000円×()人		44,400円							
	H29.8月～H30.7月診療分		※14,000円×()人		57,600円		※年間上限144,000円					
	H30.8月診療分～		※18,000円×()人		<44,400円>							
低所得Ⅱ		8,000円×()人		24,600円								
低所得Ⅰ		8,000円×()人		15,000円								
								差引支払額		円		

高齢・若人(現物給付)

×

=

≥

(一部負担金)

(KRW0120F/KRW0120V)